

みよし 市議会だより

第14号

2007(平成19)年8月10日発行



祇園まつり(甲奴町 小童)

平成19年6月定例会終わる

こんなことが決まりました	2p
市政を問う 16人が一般質問に立つ	4p
陳情、委員会審議	13p
視察報告	14p
議会のうごき 他	16p

ました

6月定例会を6月20日(水)から28日(木)までの9日間開催し、議案20件、意見書6件を原案のとおり可決、議案1件を否決しました。また、陳情1件を採択しました。

◆可決された主な議案

一部改正された主な条例

市税条例

全員一致

「地方税法」の一部改正に伴い、優良住宅の造成等のため、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、引用条項を整理するもの

市手数料徴収条例

全員一致

「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の公布等に伴い改正するもの。その内容は、一定の建築物について、建築確認の際に、県知事の構造計算適合性判定を受けることが義務付けられたことから、判定にかかる負担を申請者に求めるもの

市国民健康保険診療所設置及び管理条例

全員一致

「川西診療所」の診療日及び診療時間の変更に伴い改正するもの。その内容は、診療日を毎週火曜日及び金曜日とし、診療時間を、火曜日は13時から16時まで、金曜日は14時から17時までに改めるもの

市歯科診療所設置及び管理条例

全員一致

「三次市甲奴歯科診療所」を譲渡することに伴い、「三次市甲奴歯科診療所」に関する事項を削除するもの

その他の主な議案

工事請負契約の変更契約の締結について

全員一致

将来の加入契約の増加に対応するための設備機器の増設、自主放送やインターネットサービスを充実するための機器増設などに伴い、請負金額を増額変更するもの

工事名

経営構造対策事業

CATVシステム機器設置工事

請負金額

変更前 16億7,580万円

変更後 18億3,508万1,850円

請負者

三菱電機(株)中国支社



みよし運動公園野球場イメージ図

工事請負契約の締結について

工 事 名	請 負 金 額	請 負 者
みよし運動公園野球場 第2期造成工事(東酒屋町) 賛成多数	1億9,266万4,500円	(株)加藤組
CATV伝送路敷設工事 1工区(三良坂町・吉舎町(北部)) 全員一致	3億7,170万円	(株)中電工広島支店
CATV伝送路敷設工事 2工区(吉舎町(南部)・甲奴町) 全員一致	3億3,075万円	(株)サンテック広島支社

財産の取得について

全員一致

取得する財産	取得予定価格
CATV宅内機器(STB(ケーブルテレビ専用チューナー)) 2千台	7,035万円
CATV宅内機器(N-ONU(通信用光受信端末)) 1千台	3,748万5千円

こんなことが決まり

◆否決された議案

市国民健康保険税条例の一部改正について

原案を反対多数で否決
国民健康保険加入者の増加、医療の高度化等に伴う医療費の増大に対応し、国民健康保険事業の安定した運営を維持するため、税率等の引き上げを行うもの

原案に賛成の討論

●市町村合併時に、税率等が低く設定されていたため、改正は必要と考える。基金の取り崩しにより、基金残高が減少すれば、国民健康保険の運営基盤が危険な状況となる。

●「国民健康保険運営協議会」において、十分に審議され、全会一致で改正が必要と決定されており、本協議会の意見を最大限尊重すべきである。

●国民健康保険が危機的状況になってからは、被保険者へのサービスが制限され、近い将来、大幅な引き上げが必要になる。

原案に反対の討論

●税制改正により住民税などが増税となる中、市民への一層の負担増となり、理解が得られない。当面、基金を取り崩して対応し、今後の財源不足は大型箱物事業を見直し、確保すべきである。

●「国民健康保険運営協議会」での審議時の資料が十分ではなく、その答申を受けることは問題である。医療予防、介護予防の充実を図り、医療費の抑制に努めることで、国民健康保険財政の健全化につながると考える。

◆意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

国・地方の税収割合5対5の実現にむけて、さらなる税源移譲と国庫補助負担金の改革を進め、地方自治の確立と分権改革の基盤整備につながる税財政制度の改革を進めることなど3項目を関係省庁等に要望

広島県立庄原特別支援学校の来年度以降のスクールバス路線と乗降車地削減について実書のない取扱いを求める意見書

民間バス業者への委託を行うにあたっては、児童生徒の通学に実害が出ないよう配慮すること。児童生徒の通学に過重な負担がかからないよう、一層の配慮をすることなど3項目を広島県知事に要望

地方の道路整備の促進に関する意見書

受益者負担という道路特定財源制度の趣旨に反することなく、道路整備を強力に推進するために必要な予算を確保することなど5項目を関係省庁等に要望

被爆者援護法改正及び原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

在外被爆者や被爆二世・三世など現行制度で救済の対象から外れている人たちを含めた包括的な救済を可能とする被爆者援護法を改正することなど3項目を関係省庁等に要望

南アジアの核軍拡競争を防ぐため原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を求める意見書

本市は「平和非核都市の宣言」を行っており、対インド原子力関連輸出について、慎重を期す

よう要請するのは当然の義務と考える。核廃絶をこれ以上困難なものにしないためにも、南アジアの核軍拡競争を防ぐべく、原子力供給国グループ(NSG)での慎重な議論を主導するよう求め、関係省庁等に要望

教育予算の拡充を求める意見書

きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施することなど4項目を関係省庁等に要望

◆懲罰の件

6月22日の一般質問における某議員の議会の品位を傷つける発言や侮辱発言に対し、懲罰を求める動議が提出され、懲罰特別委員会を設置。委員会では慎重に審査され、本会議において、5日間の出席停止の懲罰を科すことが、賛成多数で可決。

反対の討論

●議会内での発言は、十分保障されるべきであり、多少の言葉の行き過ぎはあったとしても、懲罰は議員の身分に関わることであり、今回の事案は懲罰に値しない。

●特定の人を非難したり、ひぼう中傷したものはなく、発言者本人も含め、議会全体をいさめたものである。

賛成の討論

●根拠を示さない発言であり、ひぼう中傷にあたる。単に個人の発言の問題では終わらない。言い過ぎでは済まされない問題であり、議員の資質にも関する問題である。

市政を問う

平成19年
6月定例会
一般質問

6月定例会では、16名が市政をただしました。
質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。
また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録



須山 敏夫
日本共産党三次市議員

行政執行の考え方と再議決定の経過は

質問1

地方自治法は、「自治体の執行機関は、条例や予算、議会の議決並びに法令、規則などに基づく事務を、自らの判断と責任において、誠実に執行する義務を負う」と定めている。

今年の3月議会の予算修正議決に対する再議は、市長としての判断と責任に係るものであるが、行政を執行するうえでの基本的な考え方と、再議の請求はどのような判断と経過によって決定したのか伺う。

答弁1

マニフェストに沿って施策を推進している

吉岡市長

法的な根拠に基づき、私自身が全責任をもって執行していくというのが基本姿勢で、マニフェストに沿って施策の推進を行っている。再議の決定の経過は、この間の内容について、随時部長などにも報告しながら、方針の決定を行ったものである。

ケーブルテレビへの抗議は放送法、報道の自由に反しないか

質問2

市長は、平成19年3月21日にケーブルテレビで放送した議会の予算修正に関するニュースのナレーションが「真実に基づかない取材担当者の勝手な解釈」だとして文書で抗議したが、市の対応や事態はナレーションのとおりに移り、事実を曲げて放送したのではない。一方的な断定による抗議は、市長の政治姿勢をあらわすひとつの事例である。市長の立場からの抗議は放送法に抵触し、報道の自由に対する介入であり、市民の知る権利を奪うものだと思うが、どう考えるか。

答弁2

虚偽の報道に対しての抗議文である

吉岡市長

取材も受けておらず、コメントも取られていないのに、ケーブルテレビは「三次市の見解」として発表した。公の放送の立場にとつては許しがたいということで抗議文を送った。今後、ケーブルテレビの方もその認識をもとに改められるものと思う。

他の新聞社、テレビなどにも事実と異なる場合には、各々の事案について抗議文を送る手法をとっている。今後は、取材に基づいた内容を放送されるよう要望した。



(株)三次ケーブルビジョン



平尾 敏之
無所属

消防防災体制について

質問 1

安全と安心は市民生活にとつて最も重要なことであり、決しておろそかにしてはならない。平成19年5月末現在、広島県内では151件の放火・不審火が発生しており、神石高原町では、26件の不審火が発生し、住民の皆さんは不安な毎日を送られている。消防団員の皆さんは連日夜回りを続け、早期解決に取り組んでいる。

三次市の消防団員の定数は1、620名であるが、現在の団員数は1、551名で69名の減員である。備北地区消防署管内においても2件の不審火が発生しているが、危機管理に対する姿勢を伺う。分団によっては毎週火災予防広報を行い、無火災を呼びかけている。

しかし「地域の安全と安心」を全てボランティア精神に頼ることには限界がある。災害の状況に応じた適切な対応について考えを伺う。女性消防団員の入団促進と併せ、条例定数の確保を図り、災害発生時に際しては万全の体制で取り組むべきと考えるが、対応について伺う。



防災訓練を行う消防団員

答弁 1

情報の共有化、火災予防の啓発を引き続き行う

吉岡市長

神石高原町における連続放火事件は、住民に不安感と損害を与え、市民生活を脅かす卑劣な行為であり、断じて許されないものである。備北地区消防署管内でも放火が起こっており、管内に波及してはいけないという危惧を管理者としてもっている。

本市においては、放火火災を想定したマニュアルは策定していないが、火災予防にあたっては備北地区消防組合、消防団はもちろん、地域、事業所などの連携や情報交換が大切であり、日常的な広報活動や連携強化にさらに努めていきたい。

先日、三次市防災会議を開催した際、消防団員の確保について、特に女性消防団員の入団促進、若年層の確保、また、

備北地区消防組合を退職されたOBを消防団員として採用するなど欠員解消のため、消防署の事業所との連携をさらに強化し、協力体制を推進することを確認した。また、備北地区消防組合においても順次女性を含め消防署員の確保を行っていききたい。



福岡 誠志
創三会

地球温暖化の影響とその対策は

質問 1

地球温暖化の原因は、主に二酸化炭素(CO₂)排出量の増加による地球の平均気温の上昇にある。1997年に温室効果ガス排出削減のため京都議定書が締結され、削減目標が決められた。日本は2008年から2012年の間に年間のCO₂排出量の6%を削減しなければならない。

このことは私たちの生活のあり方、更には社会構造を大きく変革させることを意味している。本市におけるCO₂の排出量を減少させる具体策を伺う。

CO₂削減の設備を導入する

林市民生活部長

具体策として、奥田元栄・小由女美術館や現在建設中の塩町中学校新校舎の地中熱利用と青河コミュニティセンターの太陽光発電がある。今後整備する施設においても、CO₂削減のための設備を導入する。公用車については、昨年度電動スクーターを導入した。さらに本年度は、市長公用車にハイブリッドカーを導入し、CO₂の削減に取り組んでいく。

また、市民や子どもたちが家庭や学校において、CO₂削減などの



太陽光発電設備のある青河コミュニティセンター

環境保全に取り組めるよう、家庭版環境ISOを実施している。

エネルギーの地産地消と地域産業の活性化について

質問 2

地球温暖化とエネルギー問題は、密接に関わり合う世界共通の課題となっている。石炭や石油などの化石燃料の大量消費により、大気中のCO₂は増え続けている。そのため、エネルギー消費の削減と化石燃料への依存を低下させる取り組みを具体的に進めていかなければならない。その化石燃料の代替となる自然エネルギーやバイオマスエネルギー、廃棄物エネルギーといった新エネルギーへの転換が急務となっているが、本市の見解を伺う。

木質バイオマスのエネルギー代替は有効な手段である

吉岡市長

バイオマスを原料としたエネルギーは、本市の地域資源としても有効に活用できるものである。本市は森林に囲まれた地域であり、間伐材の利用など、森林を活用した木質バイオマスを使ったエネルギーの代替は、非常に有効な手段である。

しかし、個々の自治体で計画していくことは費用対効果、施設建設費などの面で困難であり、国全体のエネルギー計画の中で将来を見据え、展開されるべきと考える。市としてもこれから研究し、提案を展開していきたい。



近藤 勉
創三会

道州制を見据えた都市づくりについて

質問1

合併して三年が経過した。十分な合併の検証がなされていない中で、道州制のうねりはいつごろ来ると考えるか。その時、州都に立候補する用意があるか。州都をめざした三次市の都市基盤整備の進捗状況を伺う。

また、「地域まちづくりビジョン」を策定し、地域づくりに取り組んでいるところだが、今後の取り組みと課題について、どのように考えるか。市民意識の高揚のために市民が一体となれるフレーズはないか。

答弁1 「選ばれるまち三次」を推進する
吉岡市長

道州制について5年以内に具体的な行動を開始されると考える。ハード、ソフト面を整備し来たるべき時には州都に立候補したい。そのために、今から本市を選択していただけるまちづくりを行っていく。駅周辺の用地取得など駅前再開発を軸にした都市基盤整備を行っている。

各自自治組織でビジョンの策定をしていただいたので、本年度自治組織のヒアリングを行い、課題等整理しながら、来年度からの施策に展開させていく。就労の場の確保や、若者に対する就職サポートを行いながら、「選ばれるまち三次」を

テーマとして進めたい。

中山間地域等直接支払交付金の過払いのその後について

質問2

会計検査で1億9、700万円の交付金返還を指摘された。農家の意欲を絶やさないために格段の配慮を望むが、農家に一切責任はなく、国と県との協議の結果について伺う。

①各集落協定への説明について、現在の状況と今後のスケジュールについて伺う。
②交付金の返還は強制的に徴収を行うのか。一括返還しなければならぬのかを伺う。
③過去に所得申告している農家は返還により所得が変わる。税等についての対応は。

答弁2 個々の集落へ説明会を実施する
久保田産業部長

①平成16年度までにこの事業に取り組み、現在は取り組まれていない集落への説明会を本年6月に実施している。8月から10月に個別の集落への説明会を実施する。

②説明し返還をお願いしている状況である。返還方法については、集落と協議していく。

③納税された申告の方法で取扱いが異なる。農業所得で申告の場合、今後、返還に充てる額を必要経費とする。給与所得者で雑所得として申告された場合、5年遡って税額を更正する。国民健康保険税も同様である。



助木 達夫
創三会

定住施策としての市営住宅の活用は

質問1

人口減少が大きな社会問題になっている今、本市は人口増加推進プロジェクトを立ち上げ、選ばれる三次をめざし、取り組みをしている。現在、市営住宅の管理戸数は923戸で、募集停止は225戸、そのうち54戸は空き家になっている。

今後、空き家になった市営住宅は建物及び土地をどのように活用されるのか、新たに建替えるのかどうか、それとも建替えず、民間に委ねるのか、今後の方針を伺う。

答弁1 早急に今後の方向をまとめたい
吉岡市長

限られた財源の中で効率的、効果的な市営住宅の需要と供給のバランスを調査し、本来の行政が行う住宅対策の方向をまとめていきたい。既に募集停止をしている老朽化した市営住宅は、ある程度入居者が減少しないと取り壊して新しい住宅にはできない。一定時期、入居者が少なくなるとも見極めながら取り壊しを待っているところもある。既に老朽化し、管理が困難で、建替える計画はないところもある。

公共の住宅として建設が必要な高齢者や障害者用の住宅などが民間のニーズにどれだけあるか、行政として、今後の方

向も見据え、建設が必要な戸数を具体的なプランとしてまとめたい。また、定住対策として、民間での建設などの需要調査を行い、今後の方向をまとめていきたい。

問題行動を撲滅するための宣言は

質問2

問題行動といわれている暴力行為、いじめ、窃盗、万引きが本市の場合、年々増える傾向にある。特に、小学校で急激に増えており、極めて深刻な憂慮すべき問題である。こうしたことはいつでも、どこでも、起こりうることを自覚すると同時に、これを未然に防ぐため、全ての大人が子どもたちを見守っていかねばならない。こうした問題行動を撲滅していくためにも、いじめや虐待のない街の宣言をする考えはないか。

答弁2 撲滅宣言をする方向で検討したい
藤川教育長

暴力行為、いじめ、窃盗、万引きなどを問題行動として学校はとらえている。これらについては撲滅宣言している学校もあり、それに向かって努力している学校もある。また、子どもの虐待については、市民生活部とも連携する必要がある。教育委員会だけで撲滅宣言というのではなく、三次市全体として問題行動や虐待を撲滅するという意味で、関係機関や関係部局とも撲滅宣言をする方向で検討したい。



島本 恒夫
創三会

農業の支援施策について

質問 1

農業委員会の視察研修で三和町の農家に出向き、話を聞いたところ、将来を真剣に考えておられ、農業が好きで喜びを感じながらも、次の様な問題点、要望があった。

- ・新規に農業を始めた人もいるが、農地法での制約がある
- ・後継者の育成にもっと力を
- ・新品目の奨励、支援を

アンテナショップを中心に、広島市の大型店に平成18年度は1、427品目を出荷しており、本年度は昨年度比10%以上、5億5千万円を販売目標に、頑張っていきたいとのことであった。本市も様々な取り組みや支援をされているが、農業施策について所見を伺う。

農産物のブランド化をめざす

吉岡市長

農家が生産する農作物に高付加価値をつけながら、三次産農作物自体がブランドとして消費者の間に定着すること、それが所得につながるということで、守る農業から農林業で攻めるといいう形に転換をしなければならぬというのが、本市の今後の農業施策の転換である。新規農業従事者、希望者が従事する場合、規制があるので特区申請という形で国の方へ要望し、今後の展開を図り、新規就農者

が入りやすい体制づくりを地域全体で考えていかなければならない。

さらに、零細農家を支援していくために農村環境保全事業として単市の事業を最終的にまとめている最中で、全体的な農地の保全、後継者の育成、最終的には所得の上がる農業、攻めの農業を展開していきたい。

医療体制の充実を

質問 2

地方の医師不足が問われている今日、本市では市長の尽力により、三次中央病院の体制が大幅に改善されたことは、市民にとって安心が保障され、敬意を表する。しかしながら、川西地域は前医師が退任され、住民の不安が高まっている。高齢化の進行が著しい当地区の医療体制の現状と今後の方針について伺う。

医師の常勤化をめざす

吉岡市長

三次地区医師会や三次中央病院などと協議し、火曜日は三次地区医療センターから13時から16時まで、金曜日は三次病院から14時から17時まで派遣を受けている。今後、地域医療に関心のある方について、広く情報提供を行いながら、医師の常勤化をめざしたい。開業医による常勤化が一番望ましいという見解で、情報提供や関係者との協議を行っている。



川西診療所



中山 義則
創三会

産廃処理施設の計画について

質問 1

庄原市において産業廃棄物の処理施設設置が計画されている。三良坂町仁賀地域は下流域にあたる。処理施設に係る事務手続きについて、また、搬入経路に伴う安全等の問題、地域住民に対する対応について伺う。

十分説明が行われるべきである

吉岡市長

設置予定業者から広島県に対し、設置に係る事前協議書が提出されたことを受け、平成19年3月13日に三次市、庄原市、警察署、広島県等の関係機関で構成する産業廃棄物不法投棄等防止連絡協議会が開催され、内容説明を受けた。現在、関係地域指定について事前協議中で「関係地域住民に十分説明を行い、理解と同意を得ること」を内容とする意見書を県に提出しており、地元に対して説明が行われるべきと考えている。

林市民生活部長

事前協議書では、主な搬入経路は主要地方道三次庄原線となっているため、庄原方面からの搬入が主となる見込みである。

大型店舗進出への規制は

質問 2

三次広域商工会の総会に参加した際、商店街など生き残りをかけて懸命の努力をされているのを感じた。また、三次商工会議所の方から厳しい環境の中、小売業者や商店街に対して、支援策など何ができるか知恵を絞り、あらゆる努力をしている現状を伺っているが、酒屋地域に大型店舗が次々と出店している。この酒屋地域と駅前周辺地域開発を含めた商業集積地域との整合性はどうか考えるか。今後、大型店舗の進出に一定の規制を行うのか伺う。

今後の動向を見極める

吉岡市長

大型店舗の郊外出店については、商店街の空洞化を招き、小売店が厳しい状況になると危惧している。本市としては下水道整備、三次町の石畳などのハード面の整備を行い、ソフト面においては、空き店舗対策支援事業やチャレンジショップ事業などを行いながら、既存の商店街を守っていく支援を徹底的に行っていく。

大型店舗の規制については、消費者ニーズの動向、需要供給のバランスを市場調査し今後の動向を見極めていく。



三次駅前チャレンジショップ



布野水質管理センター



向井 逸司
創三会

水質管理センターの水質管理状況は

質問 1

本市の水質管理センターの中で下水道法に定められた数値をオーバーする施設があると聞くと、管理体制・チェック状況について、特に布野水質管理センターの状況を伺う。

答弁 1

厳重な監視体制により維持管理している

瀧口水道局長

市内の公共下水道関係処理場8施設、農業集落排水関係処理場12施設の水質管理について、流入及び放流水質の確実な検査を行うため、検査会社に委託し、毎月規定項目の検査を行っている。

生活環境の保全を目的とする水質汚濁防止法では、生活環境全項目15項目の水質基準が設けられている。いずれの水処理施設についても、この排水基準値を超えることはないが、布野水質管理センターは、下水道法に定められるさらに厳しい水質基準をクリアできない場合があり、特に厳重な監視体制により維持管理している。

布野水質管理センターの今後の対応は

質問 2

一度決定した処理方式を変更し、全国的にも数少ない現施設を建設したが、結局、高い建設費で高コストになっている。第2期の増設に向け、施設の継続が危ぶまれるが、7億円近い投資ががれきり化するような事態になってはならない。

この施設の修繕・修復はできるのか
計画されている処理場増設はどの方式を採用するのか
建設時当初には増設する第2系列の処理槽も既に設置済みで、方式を変えた場合、処理槽が使えるのか
メーカー責任は問えるのか
などの問題点を抱えている。現在、これらの問題点をどのようにとらえ、今後どのように対応するのか方針を伺う。

答弁 2

関係者から事情聴取を行い対応する

吉岡市長

現在の処理がうまく機能せず、この方式を続けるのは困難な状況である。施設の建設に国の補助金を受け、起債の返済をしており、新しい処理方法にすると起債償還、補助金返還が発生する。新しい第2系統を入れると処理方法、維持管理が今の方法では難しい。

新しいシステムを入れた場合、補助金、起債の関係が重ねて認められるかどうか、さらに今の施設の補助金返還、起債の償還について、国などと協議を行いながら、導人における経過、当時の布野村の役員への事情聴取を行い、今後の対応を図っていきたい。



登田 憲治
清友会

遊歩道の整備について

質問 1

これまで備北大橋に歩道橋をつけてほしいという声を聞いており、私も要望してきたが、現在、市の遊歩道整備については、どのような状況か。

三次中央病院から奥田元宋・小由女美術館、風土記の丘、備北大橋、寺町廃寺跡、灰塚ダムへの道を今後遊歩道として認定し、整備すると概算でどのくらい必要になるか伺う。

また、寺町廃寺跡の整備も兼ねて進められたら非常に自慢できる最優秀遊歩道になると確信しているが、市長の考えを伺う。

答弁 1

順次整備を行う

国広建設部長

現在、ワインロードと西酒屋寺町線の国道375号の山手交差点までは歩道がついている。また、一部向江田町についても歩道があり、これ以外の約10・5kmが未整備という状況である。

未整備区間に歩道を設置することになると、馬洗川、本村川、向江田町では芸備線などの川や鉄道を3カ所で越えなければならぬ。これらの橋梁の費用を含めて概算で12億円程度必要であると考える。



歩道のない道路(向江田町)

現在も歩道の整備を行っているが、子どもたちが通学路として使う道路や、生活道としてたくさんの方が使っていて危険であるといった観点から、整備していく優先順位を定め、歩道の整備を順次行っているのが現実である。

吉岡市長



亀井 源吉
清友会

市広報の編集について

質問 1

市広報の編集、発行にあたり、注意や心がけていることがあれば伺いたい。

平成19年4月広報で「野球場建設凍結の影響」との見出しで、「事業を継続すれば約5億6千万円、事業を凍結すれば約8億5千万円、一般財源が必要となり、凍結した場合は、継続した場合より一般財源が約3億円増え、市民生活に影響があることが予想される」との記事が掲載されているが、確たる根拠があるのか伺う。また、事業の凍結と中止が同義語となり、誤解を招く記事となっているのではないか。

答弁1 わかりやすい広報紙をめざしている

土肥市長公室長

市民の皆様を理解、共感してもらえ、伝わる広報を心がけており、正しい情報を的確、迅速に伝え、読みやすい広報紙とするため、わかりやすい表現で写真やイラストを入れ、紙面にゆとりを持たせる工夫をしている。

堂本財務部長

みよし運動公園整備事業の一環として、3力年計画で国の事業認可を受けている。事業を凍結した場合、補助金の返還が免除されるのは未曾有の大災害に見

舞われた場合、補助事業者である本市の責に帰さない明確な理由がある場合のみと認識している。本市においては、補助金の返還免除にあたる理由はないと判断し、記事を掲載した。

中山間地域等直接支払交付金の過払いへの対応は

質問 2

現在、行政は1次協定のみ締結した集落へ還付説明をされているが、今回の交付金の過払い問題は団地の把握にあたり、県の指導がいまいであったとはつきり言っている。

農家、集落には責任がなく、すべて県に責任があると思うが、いかがか。また交付金を還付した場合、税金や保育料等は、時効の壁がなくすべて解決するのか。

答弁2 税金・保育料等について協議・調査中である

吉岡市長

農家の皆さんには直接的な原因はなく、申し訳なく思っている。

久保田産業部長

一義的責任は県の誤った指導によるものであるが、本市には実施上の責任があり、現在、県とともに説明会を行っている段階である。

国税については、大筋で国税庁と話ができおり、個別の部分についてはさらに協議を進めたい。地方税については、時効5年と法に定められており、保育料をはじめ、その他の料についても現在調整している。



國岡 富郎
清友会

新興市街地化に問題はないか

質問 1

平成19年3月議会での私たちの対応を皆様に理解を得るため、会報を作成し、市内全域に配布した。三次市街地は公派の議員全員で対応した。その地を訪ね、各戸配布することは、その地の実態に触れることができ、意義あるものだった。歴史（歴史的な道すじや街なみ）として整備が進められている表通りだけでなく、裏通りにも路地にも歴史的意義を感じた。

その中で感じたことは、旧三次や十日市の街並みと比較的新しい市街地の中原や島敷では、街並みに違いがあるということである。前者は幹線道路があり、縦横に生活道が張り廻らされており、縦体が一体で街を形成しているのに対し、後者は小さな住宅団地がそれぞれ独立しており、横のつながりに乏しい。

防災・上下水道・生活道整備について担当部長は「創意工夫をして整備を進めているので支障はない」と言われるが、この事態をどう考えるか。住民の意向を十分踏まえ、対処願うと共に、これから開発される所は計画性をもってあたられたいが、市長の考えを伺う。

答弁1 計画的に整備を行う

吉岡市長

現実そこに家があり、住んでおられるので、できる限りの現実的な対応をしていかなければならないと思っている。島敷地区についても、当初から計画的な区画整理も行い、一定した道路幅も確保し、都市公園なども整備しながら住宅が整備されることが一番であり、それが望ましい姿である。地権者の関係もあり、場所によっては区画整理事業が難しい状況もあるが、今考えられる最大限の事業整備を行っていかねばならない。現在、側溝の整備や通学路の歩道整備、下水道については下水管きよの布設など行っている。

将来を見据えた都市計画街路や開発が見込まれるところは、先に街路をつけ、電線の地中化や公園の整備など景観にも配慮した都市計画や街路の決定などを先駆的にやっている。今後、開発するところについては、景観にも配慮しながら整備していかなければならず、いま考えられる最大限の整備を順次計画的に行う。



十日市西住宅街



久保 卓巳
清友会

地域づくりと観光振興について

質問1

平成18年度から大型観光キャンペーンと称して、平成18年度は1億円、平成19年度は5千万円の予算計上をされ、本市への入込み観光客増の取り組みをされている。合併後、奥田元宋・小由女美術館や、はらみちを美術館等も開館され、観光資源も充実してきているが、今後の観光事業（行政）の取り組みについて所見を伺う。



三次市観光鶺鴒

①三次市総合計画でまちづくりの基本理念で協働のまちづくりを掲げている。観光事業の取り組みは、市民等の連携が欠かせないと考えるが、観光行政の推進とまちづくりについて伺う。

②観光事業と伝統文化の連携は必須である。本市には430年余り続いた伝統的な観光鶺鴒があるが、この観光鶺鴒は鶺鴒の後継者問題等で存続が危機的状況にある。

鶺鴒は伝統ある市の無形文化財、鶺鴒は無形文化財保持者として認定されている。本市として、この問題をどのようにとらえ、対応されるのか。

大型観光キャンペーンは効果をあげている

答弁1

平成18年度は雑誌、新聞社、旅行代理店などを中心に情報発信を行った。この結果、奥田元宋・小由女美術館では、オープンから180日目で来館者が当初の間目標である10万人の2倍の20万人を超えた。はらみちを美術館では、オープンから半年で3万人を突破するなど絶大な効果があった。今後はこれを維持していくため2、3年目の戦略として企画展特別展の充実、質の高い施設づくりを展開していく。

吉岡市長

①地域づくりや観光は、行政主導型で行うものではなく、住民や企業が自分たちの行いたい地域づくり等を自分たちで行う。これに対して行政の役割や支援体制を明確にしていくことが大切である。

久保田産業部長

②鶺鴒事業は、本市の観光資源として非常に重要なものであると認識している。これまでも支援してきており、これからも支援していく。



田村 眞司
清友会

大型事業の推進についての考えは

質問1

本市のまちづくり計画は、合併特例債適用1号の篠山市によく似ており、篠山市は財政危機のつけが市民や地域企業に転嫁された典型例である。多くの箱物をつくり、州都をめざしたまちづくりが次世代に大きな負担を残すことがあってはならない。健全な財政運営で、三次市の50年、100年をめざすべきである。

市長が未来永劫、市長の座に居られるなら、責任の取り方もあるだろうが、財政結果の出る10年後、現在の執行部の皆さんは退職されているのではないか。退職金を供託して、結果を出して退職金を貰うくらいの気概で、大型事業の推進をする勇氣があるか伺う。

20年、30年先の自治体経営・三次市を考えている

答弁1

吉岡市長

財政については、現在、平成32年度までの財政計画を立て、それに基づいた事業を行っている。本市はいろいろな自治体の財政問題が出る以前から、行財政改革に積極的に取り組んでいる。合併と同時に、人件費・補助金等の削減も推進してきて、基金等の取り崩しを行わず当初予算を組み、逆に基金は55億円増加して

いる。それぞれの職員は10年先ではなく、20年、30年先を見据え、財政はもろろんのこと、安心できる三次市づくりを考えている。

合併処理浄化槽の下水道利用料金の統一は可能か

質問2

合併浄化槽は、設置時に家の建坪で大きさが決まる。家族3人でも1人でも7人槽で、実際の汚泥はそれほどない家族構成の場合、浄化槽管理費を変更するシステムは考えられないか。

制度の違いで大きく利用料金に違いがあるが、統一出来るものは統一し、市民の負担が軽減できる施策が必要である。どこに住んでも公平な体制を構築すべきではないか。

また、年間の浄化槽管理費の支払いが一括では苦しいため、分割払いは出来ないか。

全体的な事業調整を行っている

答弁2

吉岡市長

負担ができるだけ平均化されるよう、全体的な事業調整を行っている。特別会計の主旨、受益者負担、一般会計からの持ち出しの額など今後の課題である。

分割払いなどの料金については、し尿処理業者と協議を行う。

瀧口水道局長



大森 俊和
市民クラブ

療養病床の削減による在宅介護への移行について

質問 1

政府は来年度、平成20年から段階的に療養病床を削減し、軽度の患者は在宅介護に切り変えるという方針を打ち出した。全国的に見れば38万床が削減の対象になるといふ。もしそういうことになれば、自宅で介護ができない人はどうなるのか、三次市として、今後どのように対応するのか伺う。

答弁1
療養病床の再編を進めていく
三上福祉事務所長

医療機関に対して、転換移行に関する聞き取り調査を実施しているが、各医療機関の移行については、現在、検討している状況である。今後は平成23年度末までに療養病床の円滑な転換を進めていくために、介護老人保健施設等の施設サービスや在宅介

護サービス地域におけるケア体制全般を含め、計画的に進めていくことが重要と考えている。

高齢者ができるだけ住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けるための基盤整備につながるように療養病床の再編を進めていく。

斎場建設について

質問 2

現在、三次市は斎場建設の候補地として、粟屋、春日原地区を選定して、地元説明を行っているが、なぜ、粟屋でなければならぬのか。斎場建設検討委員会が選定をしたということが根拠となっているようであるが、三次市から検討委員会に対して「地元は、概ね了解を得ている」とウソの説明をし、間違った結論を導きだしている。したがって、粟屋に建設をする計画は白紙に戻すべきと思うが、所見を伺う。

答弁2
地元の理解を得られるよう誠意をもって説明している
吉岡市長

平成17年度で新斎場整備検討委員会において、申請のあった9地区について十分な検討をされ、現地の視察や地域のヒアリングもし、この地域を最適地として決定をされた。市としても報告のとおり最適地であると判断し、この地域にお願いをしており、現在、常会単位や個別訪問の形で地元の理解が得られるよう、誠意を持って説明をしている。



竹原 孝剛
市民クラブ

財政問題について

質問 1

三次市として、財政の健全性と行政水準の確保のため、留意する点は何か。特に、財政構造の弾力性の確保という点で、行政需要に対応できる弾力性はあるのか。全国類似団体、財政比較分析表では、78団体中、将来負担健全度(人口1人当たり借金102万円は最高)は最下位で、最悪の状況にあり、後年度負担が大きい。また、大型事業により市民生活が圧迫されているのではないか。

各小中学校の耐用年数が来ているもの、市内各保育所の改修もできていない状態をどのようにしようとしているのか。

答弁1
財政や学校耐震対策等、計画的に取り組んでいる
吉岡市長

小さな自治体が数多く合併すれば当然起債総額は増額し、経常収支比率や実質公債費比率も高くなるが、計画的に改善している。

すべての事業は計画的に行っており、校舎の建替えについては、その耐震化事業も含め、調査を行い、優先順位を定め、改修も含めて対応している。保育所は予算の問題ではなく、少子化の動向を見極めながら、計画的に修繕、整備を行う。

堂本財務部長
経常収支比率は年々確実に下がっており、弾力性は改善されている。

情報公開の拡充について

質問 2

インターネットを活用し情報発信しているが、パソコンを見ることができない人への対応はどうか。

また、情報公開条例の請求から開示までの期間が15日間であるが、それ以前での公開をすべきではないか。

入札情報、庁議、部長会の公開や公表、各種審議会の開催日等の公表や傍聴ができる体制をとるべきではないか。

答弁2
積極的な情報公開に努める
土肥市長公室長

情報格差が生じないよう、広報みよしやホームページなど様々な方法で広報活動・情報開示に努めている。

情報開示請求については、より迅速に対応したい。

入札情報の公開については、早急に対応する。内部会議の公開等については、現在、考えていないが、今後、検討の機会があると考えられる。各種審議会の開催日等の公表等については、適正に対応する。



情報発信風景



久保井 昭則
公明党・市議会議員

小規模農家への市独自の支援策は

質問1

平成19年度より農業政策が大きく変わり、日本の農業を真に担い得る人を対象とし、農業による収入の安定が図られるように政策が集中化、重点化される。対象が担い手と呼ばれる認定農家や集落営農組織、農業法人となるため、中山間地域の県北では、これらの施策に乗れない農家がたくさん出ている。

市はこれらの農家のため、みよし農業創造基金を原資とする農業保全事業を実施することを明言されている。市独自の支援策の内容について伺う。

答弁1 「農村環境保全事業」を創設する
久保田産業部長

農業用施設や農村環境を守る国の施策には、中山間地域等直接支払交付金と農地・水・環境保全対策がある。これらの施策が活用できない地域に対する支援については、市独自に「農村環境保全事業」を新たに創設する。

事業の内容は、農地・水路・農道・ため池等が対象になり、地域を守る事業等が含まれている。詳細については、できるだけ多くの地域で利用いただける利用しやすい制度になるよう、申請手続きも含め、最終調整を行っている。

地域まちづくりビジョンの実現に向けての支援は

質問2

平成17年から18年にかけて、市の提唱と推進により、市内すべての自治組織において、「地域まちづくりビジョン」が策定された。それは、それぞれの地域において独自性とアイデアをこらしたもので、「地域まちづくりビジョン」を全市的に持つことは、全国に誇り得るものとの敬意を表する。

今後、この「地域まちづくりビジョン」の実現に向け、着実に推進されるよう市としてどのような支援を考えているのか伺う。

答弁2 特色あるまちづくりが着実に進むよう支援していく
吉岡市長

「地域まちづくりビジョン」の実現には、住民自治組織の運営体制の強化・確立が必要であり、ソフト面での人材の発掘や育成、まちづくりに関する調査や情報収集・情報発信等の支援を引き続き行っていく。平成19年度は19の住民自治組織を回り、「地域まちづくりビジョン」のヒアリングを行う。

地域の課題や振興策を取りまとめ、来年度以降での実施計画に反映させていきたい。



三次市住民自治組織連合会設立記念大会

その他の質問

福岡議員

問 三次Ⅲ期地区工業団地造成の構想

答 I T企業を中心とした情報関連産業製造業の誘致を展開していきたい

助木議員

問 今後の三次産米の販売拡大の計画は

答 市内外の個人消費者や飲食店などにも販売経路、販路の拡大を図っていく

問 保育所での不審者への対策は

答 危機管理マニュアルに沿い、防犯訓練などにより危険を回避する体制をとっている

島本議員

問 水道事業への補助金削減について

答 経営に支障をきたさないよう努力している

中山(義則)議員

問 小学校6年間という時期をどうとらえているか

答 知・徳・体の基礎基本を確実に身につけ、人間形成の基盤づくりとして極めて重要な時期と考える。

亀井議員

問 ひろしまの森づくり県民税の活用について

答 市民の皆様を目的、内容について周知し、事業の実施を図っていきたい

問 三次産米の販売推進について

答 消費者へのPRや勧誘は、市と農業支援センターが協力して行う

國岡議員

問 Uターン・リターン対策について

答 様々な制度を活用しながらきめ細やかなフォローをし、三次に住みたくなるプランを展開していく

竹原議員

問 市職員の時間外労働、休日労働について

答 平成18年7月から、午後10時までの退庁やノー残業デーの推進に取り組んでいる

久保井議員

問 高齢者福祉の充実について

答 平成19年度高齢者実態調査を行い、一人ひとりの生活実態に基づき、きめ細やかな対応を行う

問 地域住民に必要な生活交通の確保について

答 三次市生活交通中期プランに基づき、利便性と効率性の高い生活交通体系の整備を図っていく

問 川西診療所の今後について

答 民間でも十分やっていける施設であり、情報発信しながら常勤できる体制づくりをめざしている

陳情 (採択したもの)

三次市の国民健康保険税の引上げを 実施しないことを求めることについて

提出者 三次民主商工会

会長 森瀧 義隆

請願・陳情とは

請願や陳情は、直接請求とは異なりますが、市民の皆さんが市政についての要望や意見を、直接市議会に提出する制度です。

議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、誰でも出すことができます。議会に出された請願や陳情は所管の委員会に付託して審査され、本会議で採択か不採択かを決めます。どちらも市議会議長あてに、文書で提出してください。詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

議会の豆知識

懲罰について

議会の自律権に基づき、議会の紀律と品位を保持するために、議会の秩序を乱した議員に対して議会が科す制裁のことをいいます。発生から3日以内に議員定数の8分の1以上の発議者が連署し、動議として議長に文書での提出が必要です。

慎重審議を期するため、委員会付託を義務づけており、懲罰特別委員会を設置し審査します。懲罰の種類には、①公開の議場における戒告 ②公開の議場における陳謝 ③一定期間の出席停止 ④除名 の4種類があります。

委員会の審査が終わると審査報告書が本会議に提出され、本会議で審査されます。議会が懲罰の議決をしたときは、議長は公開の議場において懲罰の宣告を行います。



委員会審議

議会の意思決定は、最終的には本会議で決められますが、効率的、専門的に審議するため、少数の議員で構成する委員会を設けています。委員会では、それぞれの案件を審議し、委員会としての結論を得て、本会議で報告します。

総務常任委員会

6月定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、報告4件と議案11件でした。

この中で議論が伯仲した議案は、「三次市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)」でした。これは保険税率の改定をするものです。議論の中で、反対の意見では、昨年に引き続いての税率改定は、住民税のアップ等市民の税に對する負担感も年々増大している状況の中、今回は据え置き、基金等に対応すべきというものでした。又、賛成の意見では、税のアップを100%容認するものではないが、医療費の増大等も考えると国民健康保険会計の安定的な運営をするため、基金を取り崩すことは将来的に不安が残るので改定もやむを得ない、などの議論がなされました。

民生常任委員会

6月定例会において、民生常任委員会に審査付託され議論が集中した議案は、「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」でした。常勤医師が確保できないため、川西診療所の診療日と診療時間を変更(縮小)する議案ですが、審議の結果、現状ではやむを得ないとするものの、委員会の総意として「地域医療の充実のため、他の診療所と同様の診察日となるよう、常勤の医師の確保に引き続き努められたい」との意見をつけました。

議会運営委員会

■実施日 平成19年7月9日(月)～11日(水)
■視察地 三重県議会、三重県伊賀市、滋賀県草津市

本委員会は、「開かれた議会運営」、「議会の活性化」を目指し、先進地視察を行った。

三重県議会は、都道府県議会では初めて議会基本条例を制定されており、「積極的な情報開示」、「議員独自での政策立案」、「事務の執行についての監視及び評価等」を基本方針に明記している。

また、伊賀市は、市議会では全国初の議会基本条例を制定しており、「公平性、透明性を確保した市民に開かれた議会」、「市民の意見を的確に把握し、市政に反映させる」条例となっている。これらの条例制定に至るまでの経過(議会報告会の開催等)や制定後の活動状況について研修を行った。

草津市ではインターネットによる本会議のライブ中継、終了分の録画放送の実施状況、また、伊賀市では、ケーブルテレビによる本会議のライブ中継、終了分の録画放送の実施状況についても研修を行った。

本市議会においても先進地の事例を活かし二元代表制のもと、市民の負託に全力で応えていくため、「市民に開かれた議会」、「市民参加を推進する議会」を目指し取り組んでいきたい。

(委員長 篠原多恵子)



伊賀市議会

総務常任委員会

■実施日 平成19年5月28日(月)～30日(水)
■視察地 新潟市、東京都庁

本委員会は、「法令遵守の推進」、「市民ホール建設事業」及び「自治体財政」について視察研修を行った。

新潟市では、公益通報者保護制度の通報者、審査委員会のあり方等について、また、新潟市民芸術文化会館の施設内容、運営状況等について研修した。

庁内に法令遵守委員会を設置し、公益目的通報者保護では、通報者の範囲を一般職員の外、契約による市の業務従事者、指定管理者として市の施設の管理運営従事者も可としている。また、法令遵守審査委員会に市の顧問弁護士以外の女性弁護士や大学教授を任命している。

新潟市民芸術文化会館は、本市が計画している市民ホールに比べ、内容、規模とも大きく、単純比較はできないものの、音量感・残響感・広がり間の三要素は、整備するうえで重要な要素として検討すべきと感じた。

東京都庁では、東京都の新たな公会計制度について研修した。新公会計制度は、従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた制度である。事務的には、官庁会計決算を手作業で組み替える必要があることや、行政に適用できる会計基準の未整備、システム再構築にかかるコストと人員、道路資産の価格把握、職員の知識不足など、新制度構築にあたっての課題を聞くことができた。

今回の視察事例、内容を参考に、今後市民に満足いただける行政運営の実現に向け、責任ある政策提言、委員会審議について強く認識したところである。

(委員長 福岡誠志)



新潟市民芸術文化会館

視 察

民生常任委員会

■実施日 平成19年7月24日(火)～26日(木)
■視察地 青森県八戸市、秋田県鹿角市

本委員会は、「環境対策」、「市民病院」と、「地域福祉」をテーマに視察研修を行った。

八戸市のリサイクルプラザは、リサイクル型社会に対応するため、廃棄物再生利用施設としてオープンされた。当施設は、3市町から排出される不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの減量化・再資源化を行う工場棟と、地域住民への減量化・再資源化等環境問題に対する啓発を目的としたプラザ棟から構成されている。

また、八戸市立市民病院は、IT技術の急速な進展に伴い、次世代システムの検討を早急に進める機運が高まったことから、平成15年4月に電子カルテシステムを核とした新医療情報システムを導入している。

鹿角市の福祉プラザは、多様な福祉サービスの提供を行いながら、地域全体で高齢者・障害者・児童を支え、外部との交流を促進することができる拠点として建設された。

高齢者・児童・障害者・知的障害者・デイサービスの各センターの複合施設であり、施設間は壁による区切りはなく、利用者が

気軽に行き来でき、ふれあい、相互理解を深めるよう配慮されている。

本市においても、環境対策、地域福祉の施策が課題であり、また、三次中央病院において電子カルテの導入が計画されており、これら視察研修を行った事例を参考にして、委員会審議や一般質問に反映させていきたい。

(委員長 大森俊和)



鹿角市福祉プラザ

交通体系整備特別委員会

■実施日 平成19年5月21日(月)～22日(火)
■視察地 京都府綾部市、兵庫県明石市

本特別委員会は、「交通体系整備」をテーマに視察研修を行った。

綾部市では、バス会社の市内バス路線撤退に伴い、従来の定時定路線と予約型乗合方式(デマンドバス)の複合型の「あやべ市民バス」を平成17年4月1日から運行開始している。

市運営の市民バスは、業務委託を受けた業者が運行し、路線数は6路線で、3路線は予約型乗合方式、1路線は同方式と定時定路線を組み合わせた方式、残る2路線は定時定路線を採用している。

予約型乗合方式は、時刻表に基づき利用者が乗車人数、乗降する利用バス停のダイヤ時刻の1時間前までに「あやべバス予約センター」に申し出て、乗り込む方式で、予約がない日は運行されない。各定時定路線の運行本数は1時間に1往復、百円～五百円に設定されている。

明石市では、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」、「環境負荷の軽減」を基本コンセプトに、平成16年11月からコミュニティバス「Raco(たこバス)」の実験運行を開始し、平成18年4月から本格運行をしている。なお、運賃収入でまかなえない経費については、明石市が負担している。

本市においても、これら視察研修を行った事例を参考にして、委員会審議や一般質問に反映させていきたい。

(委員長 島本恒夫)



綾部市役所

議会のうごき

■2007(平成19)年

- 5月** 10日 ●山形県東根市議会行政視察来三
 16日 ●新潟県佐渡市議会行政視察来三
 21～22日 ●交通体系整備特別委員会行政視察
 24日 ●広島県市議会議長会定例会、岡山県吉備中央町行政視察来三
 25日 ●総務常任委員会、地域開発調査特別委員会
 28～30日 ●総務常任委員会行政視察
 30～31日 ●中国市議会議長会定期総会
- 6月** 1日 ●議会運営委員会
 13日 ●6月定例会告示、議会運営委員会
 15日 ●行財政改革特別委員会、広報広聴特別委員会
 19日 ●全国市議会議長会第83回定期総会
 20日 ●議会運営委員会、6月定例会本会議、全員協議会
 21日 ●本会議(一般質問)
 22日 ●本会議(一般質問)、議会運営委員会
 23日 ●本会議(一般質問)、議会運営委員会
 25日 ●懲罰特別委員会、各常任委員会
 26日 ●総務常任委員会、議会運営委員会、本会議
 28日 ●議会運営委員会、本会議、広報広聴特別委員会
- 7月** 3日 ●全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会
 5日 ●議会運営委員会
 9～11日 ●議会運営委員会行政視察
 17日 ●会派代表者会議
 19日 ●議会運営委員会、広報広聴特別委員会、交通体系整備特別委員会、広島県後期高齢者広域連合議会臨時会
 24日 ●産業建設常任委員会
 24～26日 ●民生常任委員会行政視察
 27日 ●広報広聴特別委員会
 30日 ●議会運営委員会
- 8月** 1日 ●和歌山県田辺市議会行政視察来三
 2～3日 ●地域開発調査特別委員会行政視察
 7～10日 ●議会報告会



品の滝(甲奴町)

7月16日に発生した新潟県中越沖地震により、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

三次市議会では新潟県災害対策本部に義援金を送りました。
被災地の1日も早い復旧をお祈りいたします。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴室の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡下さい。

次期定例会は9月中旬に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様態を生放送しています。放送エリアは旧三次市、君田町、布野町、作木町、三和町です。

また、地域イントラネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824) 62-6179 FAX (0824) 62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ と が き

本会議に上程される議案について、どの常任委員会に付託して審査するかは、議会運営委員会が議案の趣旨、内容などを精査し検討したうえで、議長が本会議に諮って決めることになっています。

いままで慣例的に執行部からの提案に沿って協議してきた経緯がありますが、議案の付託先について「学校や保育所の建設にかかわる議案など、所管外の委員に付託されているのではないか」との議論や指摘がこれまでもありました。

6月議会でも、国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)が、昨年と同じく総務常任委員会に付託されたことについて、委員の中から「所管外ではないか」などの異論や疑問が出されました。市民生活にかかわる議案についての審査であり、詳細な審査をつくすことが必要なことから、それぞれ部門別に審査を分担して行いますが、議会の審議を市民の信頼に應えるものにするためにも、議案の付託先は議会運営委員会が主体性を持ち、十分議論していかなければなりません。

(T・S)